

日本に於ける朝鮮語教育の意味

姜 徳 相

この大学の自主講座朝鮮論で学生さんとおつきあいしている姜徳相です。神奈川大学には、30年来の友人の梶村さんがおられ、昨年からまた親しい友人である尹さんが来られて、なお親しい思いをもっていました。そしたらちょうど学生さんが講師になれというので、昨年から1週間に1回遊びにきています。六角橋あたりの飲み屋にだいぶ詳しくなりました。

一、本当は最初から朝鮮語教育の意味というテーマが分かっていたら、私はおひきうけしなかったと思うんです。たまたま尹先生がお電話くださった時、私、酔っぱらってまして、「ああそうですか。いいですよ」と言っていて、後で朝鮮語教育の意味についてということだったんで、ああ、これは困ったなと思ったんです。

というのは、私、自分のいままでの関心というか、自分のやってきたことの中には、朝鮮語という問題はすこしも入っていませんでした。

ですから、今日お話しすることは、ある面では、率直に言えば泥縄式にいろいろとよせ集めて、なんとかまとめてきたものです。

ですから、さきほど尹さんがおっしゃったように、朝鮮語教育、というよりは、ここ7、80年のある面で大変不幸な関係を内実としていた韓日、朝日関係史の中で、朝鮮語がどういう位置付けをもってきたのか、あるいはもたされてきたのか、そういうことを考え、そして現在いったいなにが問題かを考えてみたい。そういう意味では関係史の中に朝鮮語が、ひっかかってくる、そういう話になるのではなかろうかと思えます。

尹先生が1910年までの話をされ、1984年、甲午改革で民族言語、朝鮮語の自立的な意味での研究がはじまった。それがわずか十数年で、日本の朝鮮併合、韓国の亡滅となり、研究が中断しことをおっしゃったわけですが、朝鮮併合はどういうことかと言えば、日本領朝鮮、つまり朝鮮民族の民族国家がなくなる、朝鮮は日本領になる。朝鮮には日本の権力の意志がまかりとおることだと思えます。それを言語の問題でいえば、公用語が日

本語になることです。すべての行政の窓口は、日本語にとって変わる。このころの行政文書を見ますと、ほとんど全部日本語です。朝鮮語でやられたのはございません。

たとえば裁判所で、独立運動に連坐した人たちの裁判でも、日本語が使われます。被告は当然日本語を知りませんから、朝鮮語でしゃべります。そうすると、それを通訳が判事に検事に日本語に直してやります。

そういう大変まだるっこいといえはまだるっこいんですが、朝鮮語が完全に姿を消した裁判を見ても、公用語が日本語にと変わった実態を知ることができると思うんです。

教育の面でいえば 1911 年に朝鮮教育令が発布されています。

朝鮮教育令は、日本統治下に 3 回変ります。

1911 年の第 1 次朝鮮教育令、それから 1922 年の第 2 次朝鮮教育令、それから 1938 年の第 3 次朝鮮教育令、改正がございますが、その改正には日本の朝鮮支配のあり方に連動した朝鮮教育の変化、むしろ朝鮮教育だけではございません。日本の朝鮮支配の根幹に関わる変化ですが、その中に朝鮮語政策の変化があります。

それはむしろ朝鮮においての、日本人の朝鮮語との接点の変化という意味もあります。もう一つは、在日朝鮮人の出現によって、日本本国での朝鮮語の扱い方も変わってまいります。そういった 2, 3 の、柱をたててちょっと考えてみたいと思います。

1911 年、朝鮮教育令は、最初にその法令の基本的な趣旨が述べられています。それは、「教育に関する勅語の趣旨に基づき忠良なる国民を育成することを本義とする」とあり、これが朝鮮教育令の目的です。

次に、普通教育は普通の知識技能を授け、特に国民たるの性格を涵養するため、国語を普及することを目的とすると書いております。国語というのは、ここでは日本語です。

かつての国文であった朝鮮語はこの時点でハングルあるいは諺文になり教育の場から「現地語」の扱いは、二級の扱いを受けます。

各教科、いろんな教科がございますが、たとえば国語以外に、算数だとか修身だとかの教科がございますが、各教科にもなるべく国語を用いしむ、ということであるように、ここでは日本語の押しつけが強調されております。

当時の日本の小学校にあたる、公立の普通学校のカリキュラムをちょっと紹介してみます。

当時4学年制ですが、教科は修身。国語。朝鮮語・漢文。算数。理科。唱歌・体操にわかれ。時間の配分はそれぞれ1年 1, 10, 6, 6, 0, 3。2年 1, 10, 6, 6, 0, 3。3年 1, 10, 5, 6, 2, 3。4年 1, 10, 5, 6, 2, 3の配分です。

ここに出てくる国語はいうまでもなく日本語です。

朝鮮語・漢文が一つになって高学年になるとこの教科はだんだん時間がすくなくなっていく。その逆に全教科 26 時間 27 時間のうち、10 時間以上、つまり3分の1以上が日本語で占めている。

そして、このカリキュラムで、おわかりだと思いますが、特徴的なのは、歴史・地理がございません。

歴史・地理は追放されてこの時は教えられません。

つまり少しでも朝鮮の民族主義を涵養する教科は、一切カットされているのが非常な特徴だと思います。

朝鮮人への日本語の押しつけは言ってみれば、朝鮮民族の同化は可能だと信じた当時の、日本当局の思い上がった気持ちの発現だと思うのです。

この時、朝鮮人の日本語理解がどのくらいだったかと言いますと、数字がございます。15,169,923 名を調査したんですが、そのうち日本語がすこしわかる者は 92,261 名、パーセンテージでいうと 0.67% ですね。大変低かったわけです。

ところが、日本の統治者は朝鮮を統治する上で、朝鮮語を理解しようとはしません。日本語の理解者がこの程度のところに、大上段に日本語を強要していく思いがかり、朝鮮否定の姿勢がこの中にあるかと思えます。

1910 年、総督府の成立、このころになりますと、日本人の移住者が大変増えてまいります。

移住した一般日本人は、ほとんど日本人街に住みます。これは日本の朝鮮移民の特徴ですが、朝鮮人と雑居していこうとしませんね。日本人街を形成し、その日本人街で日本人だけが自律的に機能する、日本人社会が出現し朝鮮語を知らなくてもなんの不便もない、そういう社会をつくります。

どうしてこういうことになるのかというと、さきほど尹さんの明治以来の日本の朝鮮進出についてお話しがあったのですが、明治以降の日本の朝

鮮侵略が朝鮮をべっ視し、朝鮮文化は、日本の文化のルーツそういう視点を一切無視し、朝鮮はゼロ、そういう認識を国民に教えることから始めている。その主要な根幹は何かというと、古事記、日本書紀を史実ともする日本のナショナリズム、こういったものが背景にあらうと思います。そういう侵略体制、それとパラレルの意図的な朝鮮べっ視政策に原因があったような気がするんです。

そしてこの蔑視観差別感が民衆意識としてどのように定着していったのかに関してだけでも、お話しすると大変長くなりますので省略しますが、たとえば日露戦争のころ、日本人が朝鮮経験をたくさんいたします。統計によりますと、日本軍の動員兵力は 108 万、軍属を含めれば 150 万の日本人が異民族体験をました。

朝鮮は兵站基地になったものですから、日本人は多く朝鮮体験をし、朝鮮認識をしてきます、当然これだけの人間が朝鮮体験をした結果、様々な旅行記だとか朝鮮人と接点をもった時の日本人のいろいろな記録がでできます。それはある意味で当時の、さきほど言いました日本の庶民の朝鮮認識といったものを、いわば表してるとは思いますが、これはひどいものなのです。

いくつか、例を持ってきましたが、歩兵大尉多門二郎という人が日記を残していますが、その日記は朝鮮人を軍夫に徴発するが、その朝鮮人の軍夫がちょこちょこ歩く、その歩き方がおかしい。それをどなりつける。そしてヨボという。ヨボというのは老耄です。このころから朝鮮人をヨボと蔑称してくるのです、もとはヨボセヨというよびかけの言葉なんですね。これがヨボになるのですね。

そして軍夫たちのひたいやほほに円形あるいは三角形の大きなすみをつけて朝鮮人を見分けする。そしてこれはまるっきり動物だと、こういった日記を残しております。

あるいは根来藤吉という人は、「韓人人夫は逃亡の憂いあれば、白衣の肩に雷と記したるものもあれば又顔面に電と記したものありかく顔にすみを塗らるるも一言の不平ももらさざるなり。あわれなるかな」というような差別意識を露骨に書いている。そしてその蔑視は言葉によって意志を通わす人間関係、相手の立場を尊重し、理解する目がいっさいないという感じがよく出ております。

あるいは女はなかなか美人がいるが、その美しいのに似ず、身体のくさいこと、はなもちならん、こう書いた人もおります。

そしてそれらをそうたいしてみますと、食物文化の差だとか、あるいは風土の違いからくる入浴習慣の相異とか、あるいは風土がもたらす建築様式の差だとか、こういったものを一切捨象して、窓が少ない家は豚小屋、あるいは食べ物がくさい、むろんニンニクがくさいというのはあたりまえですがその臭味がすべて軽べつの対象になる。

こういう形で触れれば触れるほど嫌悪感が増大している。そういう認識が定着してまいります。

さきほどヨボという言葉为例にあげましたが、これはある新聞記者が、次のようなことも言っています。「ヨボとしりあがりにとなりつくと、土色に染まった白いだん袋姿の韓人どもはアイゴーとあわただしくおびえた目をふりかえって、ヨボ、ヨボと道を開く。ヨボは「おいおい」「もしもし」くらいに人に呼びかけ語であるが、老耄とはめた朝鮮人の代名詞になっておる、竿頭一步を進めて、今やヨボ国と通用する時代が来た。」こういう認識が代表的なものです。

これらは、日本が朝鮮を支配し、植民地にした。その結果朝鮮での物質的な価値あるいは精神的な価値、こういったものを占有し、朝鮮の隷属をとにかく可能なかぎり追求するこういった植民地権力の成立と連動して、この意識ははじめて理解できると思うんです。

当時朝鮮で日本人の作った川柳がございます。朝鮮は“金のなる木があるときき”。あるいは、“だますにはまず両班と指をおり”，あるいは、“ごもってもですが相手はたかがヨボ”。“大閤は大きな飴をくいのかし”等々です。

これらの川柳は、当時の日本庶民が天皇制国家意識に汚染され、朝鮮が見えなくなった。そういう、意識を反映していると思います。

そして、これらの意識の一つを代弁したものが、さきほど言いました朝鮮語否定政策だったという感じがします。

一方で総督府が朝鮮語を完全になくし、日本語だけで朝鮮を支配しようとした。統治用語はとにかく日本語にした。こういうことを押しつける。その一方、そのころ、さきほどど言いましたように増えてきた。30万から40万に増えてきた日本人は朝鮮人をこのように蔑視しているわけです。

から、当然朝鮮語を学ぼうとする者、あるいは朝鮮語を通して異質文化、あるいは思想、こういったものを理解していこうとする意識は当然ないわけです。

それは、日本が朝鮮を支配した時の一般的認識ではなかろうかと思えます。1920年代に朝鮮唯一の国立大学京城帝大ができますが、その講座の中でも、朝鮮の文化思想を学ぼうというようなものはなかったと思えます。

在留日本人が朝鮮語を学ぼうとしなかったことは一つの特徴です。そして、もう一つの特徴として朝鮮敵視論、つまり朝鮮の民族運動、独立運動に対する敵視政策がある面では朝鮮語政策のもう一つの柱になります。

その本質は何かといいますと治安問題とおきかえることができるかと思えます。

総督府は、さきほど言ったように、朝鮮語を一切使わないで、日本語でおし通す、そういうことをやったわけですが、しかし内心は自分たちの権力が武装力によってのみ維持されたものであって、朝鮮人の心服を得ているものではない。むしろ総督府の権力は、3,000万の朝鮮民衆の怨嗟の目に包囲されている権力だということを、十分に承知していたと思えます。

ですから朝鮮独立運動、こういったものに対しては極めて過敏な反応を示します。

そして民族運動の一挙一動におびえる、そしてそれに対する敵視、迫害、圧殺を徹底的に追求していきます。

たとえば、みなさんがちょっと1910年以降の京城日報や、毎日新報、これは朝鮮で出された日本の新聞です。あるいは当時の国内の新聞、一番多く出てくるのは大阪朝日新聞で、それらの新聞は朝鮮に関するいろんな記事がでてます。その記事で一番多く出てくるのは、朝鮮の文化だとかあるいは朝鮮の民族性だとかこういったものではございません。

そこで出てくるのは民族を、敵視した言葉あるいは監視の言葉です。

それはどういうことかという、つまり民族運動との関係ででてくるものですが、朝鮮人は忘恩の徒であるとか、朝鮮人は常に不穩であるとか、不逞とかいう言葉です。これは日本に対しけしからんことをする、こういうことから出てきたものです。それがいちばん多い朝鮮関連の記事です。

不逞文書、不穩印刷物、不逞思想あるいは不穩言動、不穩通告文、不穩

唱歌，不穩書物。

とにかく，そのころの朝鮮関係の記事には，こういう形容詞がついています。

そして朝鮮人はすぐ爆弾を投げる，あるいはピストルを射つ，あるいは放火をする。つまり不逞鮮人の内実がそれだと思えますが，つまりこわい鮮人認識です。子供が泣くと朝鮮人がくるといってあやす母親がでてきます。

こういうことでおわかりだと思えますが，それは朝鮮に対して一方では無視して，同時に一方ではその否定したことからくるおそれ，つまり民族運動に対する敵視，こういうことであろうかと思うんです。

そしてそこで，朝鮮語が治安語として登場してくるということです。日帝時代の日本人の朝鮮語学習の最大の意味は治安語ともいえるのです。

警察官の任用や昇給，こういったものにも特別な規定があって，朝鮮語の修得が一つの条件になっていました。

朝鮮語に対する研究の深い梶井渉さんによると，大正5年の4月30日に出た警察官に関する規定によると，巡査の実務成績は左の各号につき，これを考査するとありまして，その左の各号は，外国語，内地人にありては朝鮮語，朝鮮人にありては国語の熟知，これが昇給の条件である。こうしたことが規定されていると言っております。

これは，日本にとって朝鮮語は治安対策，そういうことでしか，生きていなかった証拠だと思います。

1911年の朝鮮教育令，それはさきほど言いましたように日本語の押しつけ，完全に日本語だけで支配する，こういうことを強要したのですが，一方では支配を維持するための監視の言葉，治安語としては残しどうしても機能せざるを得ない，そういう側面を持ったと思います。

そしてこれらの治安語としての性格をより現実的な目で確認をせまられたのが三一運動だったと思います。

三・一運動が，どうして起こったのかと言えば，日本の朝鮮支配に対する朝鮮の民族的な反撃だったわけですが，憲兵警察はめちゃくちゃに弾圧をする，さきほど言いましたように，日本語だけで統治した連中，つまり警察官だけが朝鮮語を知っていて，その他の日本人やあるいは日本の一般官吏が朝鮮語を知らない。そのために三・一運動の勃発を未然に阻止でき

なかった。そういう支配者の反省が、この三・一運動の中で、総括の中で出てまいります。

それは、日本人の朝鮮語能力の不足が情報をキャッチできなかった。間接的にしかキャッチできなかったためであるとの反省なのです。

日本語を知っている朝鮮人を媒体としていたのでは、本当のことがキャッチできなかった、こういう反省が三・一運動の日本側の総括としてございます。

その結果出てきたのが、1922年の第2次朝鮮教育令です。

朝鮮語は第1次の時と同じ扱いをされますが、重要な変化の1つは、第1次令では歴史地理がなかったと言いましたが、第2次令は歴史と地理が入ってまいります。

朝鮮の民族性を徹底的に弾圧したそれは、ちょうど湯タンポをフタしたまま、下から火をたくようなものでそれが三・一運動に爆発をした、だからすこし朝鮮人に蒸気の抜け穴を作ってやろう。歴史や地理も少しは教えよう。それはむろん朝鮮の民族主義の培養体になるというのではなくて、日本史の中の朝鮮、あるいは日本地理の中の朝鮮の観点で教えるのはさしつかえない。それで朝鮮の民族主義者たちにすこしでも分断のくさびを入れることができる、こういう分裂支配という思考がこの中に入ってきます。

特徴的なのは、いままで、朝鮮語を学んだのは、警察官だけだと言いましたがそれに対する反省がございまして、教員たち、あるいは郵便局の窓口にいる人たち、あるいは駅の切符を売る人たち、鉄道員たち、こういった朝鮮人との日常の接点、つまり植民地支配の最前線に立つ日本人、これに対して朝鮮語の普及にのりだしてきます。

つまりいままでの特定の通訳をまじえた支配では治安が維持できない。そういうことから、朝鮮語奨励規定という規定が設けられます。総督府の役人たちに語学力の検定を1種から3種にわけて行い、学力に応じて7階級にわけて月額の手当を支給する。

朝鮮語奨励規定をつくるわけです。

そして次のようなことが言われております。

「世に朝鮮が日本帝国の領土となりたるをもって、内地人官吏たるもの、いづくんぞ朝鮮語を学ぶよしあらんや。よろしく国語の普及に努力すべきのみと説く者なきにあらざるも、これ一を知り、二を知らざるの愚論なり。

いやしくも身，朝鮮の官庁にある者の口にすべきことにあらず。もし朝鮮語に通ぜざれば，つとに日常の私生活上に不便多きことのみならず，到底公の職責を全うしうえざるべし。すなわち朝鮮語を解せずして，よく同僚朝鮮人とともに事務をとることうべきか。またまた通訳のみによって一般人民に接し，もって十分に相互の意志を疎通するに支障なきをうべきか。およそ朝鮮における官吏とし，完全にその職責をつくさんと欲せば，あに朝鮮語に習熟するところなくして可ならんや。朝鮮総督府においても，朝鮮語の習熟をもって官吏登用の要件とし，また一般在職官吏に対してもまたこれを奨励せり。」

朝鮮語学習の必要を説く朝鮮語奨励規定の要旨です。

さきほども言いましたように，学校教員あるいは派出所，郵便局，面事務所などの窓口にいる人たちに，つまり日常的に朝鮮人と接点を持つ人たちに朝鮮語を習わしめる。警察だけではとても朝鮮人は支配できないという。こういうことからでてきた認識だと思えます。

ところが，さきほども言いました，植民地にいる日本人というのは，朝鮮を完全に無視する形で，朝鮮人を無視する形で，そして非常に差別的な体制の中で彼らの，いわば生活基盤を作っている。権力に守護された優越した日本人が，在朝日本人ですが，まさにそういう意味で，差別の権化みたいな存在だった。

電車に乗っても，朝鮮人が座っていると，それを，座っちゃいかん，立てと言ったとか，あるいは朝鮮人が同じ月給をもらおうなんてとんでもない話だとまじめに思っている。そういう差別待遇について朝鮮人が不平を言うと不逞視する，誉れ高い，そしてまた差別に不感症の日本人たちなものですから，こういうことを奨励してもなかなか浸透しない。総督府がいくら笛を吹いてもなかなかこれは成績が上がらなかったようです。

たとえば 1932 年の朝鮮総督府施政年報によりますと，

「大正 10 年朝鮮語奨励規定実施当初合格者の員数は 560 名に過ぎりざりしをもって，担当職員を随時地方に出張せしめ，普及の状況，ならびにその効果を実に比較せしめるも，その普及今だ完全ならずと認むるむぎに際しては，極力これの普及を奨励したる結果，いらい逐年合格を増加し，現在，（これは昭和 12 年末期ですけれども）のべ合格者，実に 5,545 名」，こう書いております。

5,545 名と言うのは、十数年にわたる結果ですね。言ってみれば、毎年 500 人ぐらいしか合格していないということです。

当時総督府の属以上の役人は 4 万人以上いました。それから見ると一般職員たちは、いくら奨励してもなかなか普及しなかったということだと思います。

一方警察官はというと、1926 年 12 月の統計で、翻訳・通訳ともにたんのうなる者、通訳にさしつかえなき者、ようやく対話しうる者これらの統計が 8,000 名を超えたと言っております。

当時、朝鮮に在職した日本人警察官は、警部、警部補、巡査あわせて 1 万 309 名です。

そうすると、これは 8 割以上の修得率ですね。

総督府の一般職員、役人たちと普及率はたいへんなちがいだという統計が出ております。

つまり、1922 年、すこし手なおして総督府の役人たちに朝鮮語を教えようとしたけれども、しかしその手なおしは成功してなかった。

それは、当時の朝鮮総督府およびそれにつらなる在朝日本人の朝鮮認識を正確に反映しているという感じがします。

警察官と一般職員との、かくだんの開き、修得者の開きにそれがあると思います。

つまり朝鮮語は、色こく治安用語という形であるわけですが、この性格は植民地支配が続く限り残らざるをえなかったと思うわけです。

これが典型的に表れてくるのが、1930 年代以降の朝鮮語抹殺政策だろうと思います。

1938 年の第 3 次朝鮮教育令は、皇民化教育を展開するための重要な、転機になったものですが、これは言ってみれば、短期的な意味においては中国との全面戦争、世界を相手にする戦争へ、日本が突入せざるをえない。それを見通した、当時の支配層が朝鮮を、物質的だけではなくて、人的資源をも動員する対象として日本語を強要する。つまり日本の兵隊にする、徴用して鋤夫とするには日本語の命令がわかんなくては使いものにならない。短期的にはそういう目的で出てまいります。

長期的には支配の永続化、支配を永遠化するためには、朝鮮人から民族性をなくす必要がある。固有の民族性が残るかぎり独立運動はおきる、そ

ういう認識です。そして民族性をなくすためには何が大事かと言えば、やはり言語をうばうということにまさることはない。そういうことだと思います。

そういう二つの側面をもったのが第3次朝鮮教育令だったと思います。

いはゆる皇民化教育といわれるものです。

皇民化教育は単に言語だけではなくて、創氏改名、朝鮮人の姓が当時の敵国である、あの頃の言葉で言えばシナ人と同じであってはならない、だから日本人と同じ姓を名のらなければならぬ。ということですね。あるいは、朝鮮の民族性を示す白衣、朝鮮人は白い着物を好む、固有の民族服を持っております。こういうものに対して色衣奨励政策をすすめ、日本のかすりだとかいったものにかえてゆく。

モンペというのがございますね。日本でも戦前にいろいろ女性が着たものです、それから国民服、古い人は知っていると思いますが、これらはこの皇民化政策における朝鮮の白衣、民族服抹殺の代替に総督府が作った模範スタイルなのです。これがあの国民服であり、モンペなんです。

植民地製ですね、そういう意味では、それが大変機能的だというんで、戦時色強い日本に持ちこまれてきたのです。

そういう政策と連動した、国語奨励、朝鮮語抹殺、こういうものになっていったと思います。

改正朝鮮教育令はその政策の柱になりました。

そしてそれは具体的に言えば、全科目のうち国語の比重がいちばん重いのはいうまでもありませんが、他のすべての科目、これは算数も理科もすべて日本語になります。すべて日本語になります。

そしてこの時になりますと、歴史の中にそれまでサンドイッチみたいな形ではさんであった、日本史の中にはさんであった朝鮮の歴史、たとえば李氏朝鮮の始まりとか、あるいは高麗の太祖の即位だとか、こういったものが、それすらもなくなってまいります。

そして朝鮮語は今までの必修科目から選択科目になります。

これは一昨年 of 教科書問題のときある執筆者が朝鮮語抹殺政策として書いたら、文部省が選択科目になってんだから、抹殺したのではない、そういう言いがかりをつけて、問題となったものです。

確かに選択科目です。もっと正確に言えば、今まで正課であったものを

随意科目にしたということです。

今の随意科目，大学の随意科目は，学校が単位制度を前提としているわけですから，選択科目として開講されたものを，学生が選ぶか選ばないかということになるわけですが，この時の随意科目は，学校が朝鮮語をおこうとおくまいとそれは学校の自由だ，学校の判断だ，こういうことなんです。ですから実質はまったくおこななくてもいいわけです。この時の情勢から，朝鮮語をおくことは不穩思想の持ち主という烙印を押され，刑事たちにマークされるのは確実なのです，そういう状況ですから，この時朝鮮語を教科に入れた学校は皆無です。実際にありません。それは

このとき総督府の学務局長だった萩原彦三が「日本統治下の朝鮮における朝鮮語教育」という論文ではっきり述べております。

それと同時にこの頃は，東亜日報だとか朝鮮日報だとか，時代日報だとか中央日報だとかの民族紙，つまり 1919 年の三・一運動で多少獲得した，朝鮮の民族的な権利の象徴である諸新聞，民族紙はすべて廃刊になっていきます。民族語の新聞がなくなっていくます。

これは総督府のやはり朝鮮語抹殺政策，こういったものと連動したものだと思います。

学校で朝鮮語を廃止しても，新聞が朝鮮語で書かれたんでは意味がない，こういうことですね。

あるいは雑誌なんかも，この頃になりますと同じく，朝鮮語で書かれてた雑誌が日本語に切り換えてくる。……

朝鮮語の学問的な研究もできなくなります。研究ですね，朝鮮語抹殺政策，受難の時代であるから，研究だけでもちゃんとやっておこうという人達がいました。その頃の民族主義者あるいは朝鮮語学者たちが集まって，朝鮮語の文法だとか綴字法だとかを研究したグループがございます。この本当に純学問的なものに対して総督府は治安維持法にひっかけてきます。つまり極めて戦局が厳しい，そういう時代に，朝鮮語を守ろうというようなことは，いわば国家に反逆するものであるとして，治安維持法を適用して，研究者をすべて検挙いたします。

大変な拷問がありまして，この時の有名な語学者が獄死します。

本当に小さな事件にすぎないのですが，朝鮮語のいわばとどめをさす目的で，大々的にでっちあげたのが語学会事件です。

語学会事件は、この頃の日本の朝鮮語抹殺政策というものの、ある意味で最終的なしめくりであったという感じがいたします。

そういうわけで朝鮮語は治安語としてだけは生き残った、いやそれはどうしても必要だったということでしょうが、一般日本人には関心の対象とはならなかった。日本は三十数年間、朝鮮を領有したわけですが、そこで朝鮮語を本当に学問として、あるいは思想として、文化として学ぼうとする日本人は、ほとんど皆無と言っていいんじゃないかと思います。

先日私は日帝時代にソウルにいたある日本の御婦人とお話しをしたことがございます。

この人は今、朝鮮を理解するために、市民講座だとか、そういったものを行っている中心的な人ですが、この人が今になって、なぜ私が朝鮮に住んでいて、となりに朝鮮人がおりながら、また自分の家に朝鮮人の召使いを使いながら、この言葉を自分が習わなかったのか、どうしてそうなのか、今だにわからない、そこに自分たち、日本人の国際性のなさというか、こういったものを今、痛切に感じてるんだというようなことをおっしゃっていました。

私はそういうことが、日本が朝鮮を支配した 36 年間の日本人と朝鮮語との関係であったと思います。

さきほどちょっと申しましたが、36 年の日本支配のうみだしたもう一つの特徴的なことは、在日朝鮮人の存在です。

在日朝鮮人を通じての日本当局、あるいは日本人との関係の中の朝鮮語の問題です。

しかしこれも一貫して言えることは、日本当局が朝鮮人と接点を持った時に、いわば朝鮮人は集まれば独立運動をする、民族運動をやる。あるいは犯罪を犯す、こういう認識で接点を持ったということだろうと思います。

ですからここでも治安語優先です。おそらく警察の範囲を出ていなかった、あるいは官庁、朝鮮人が多数住んでいるごくわずかな市役所の連中が必要にせまられてすこしやったというようなことだけだろうと思います。

その典型的な例として、私はこういうことが言えると思います。

1910 年の時点で在日朝鮮人というのは 259 名です。

ところがそれ以後、朝鮮支配の進展とともに朝鮮人が、朝鮮での生活が

できなくなっていく。土地調査事業，林野調査，会社令等でいろんな日本人の移民によって朝鮮人が土地から追いだされてくる，労働力として日本にやってくる。これは急速な形でかえてまいります，そうすると日本の警察は朝鮮人をどう扱ったらいいのかという指令を出しております。

朝鮮人識別法というのもございます。朝鮮人識別法，大正2年に出たものです。

大正2年というのは，併合後3・4年たったあとですが，朝鮮人がだんだん増えてきた。そのための役人の執務要領が朝鮮人識別法です。

これはまさに「日本内地」の朝鮮，あるいは朝鮮語に対する認識を端的に表わしたものだと思います。朝鮮人は，日本人と人相はよく似ておりますね。日本人とあまり変わりません。日本人の服装と同じ服装をすると区別ができない。そのため識別のための参考資料としていろんな方法を列挙してるわけです。

まず朝鮮人の発音。朝鮮人が日本語をしゃべる時，彼らは濁音ができない。“がぎぐげご”がもっとも困難だ。“らりるれろ”，ら行の音がだめだ。

そういうことを列挙し，そのうえ，朝鮮人はのっぺり顔であるとか，ひとえまぶただとか，絶壁頭だとか，あるいはこもりっこかぶりをするだとか，はちまきのしかたが違うとか，もう徴に入り細に入り風俗文化のちがいを列挙しております。

そして常に，その挙動を監視し，それを報告せよ，ということが朝鮮人識別法の内容です。

これはつまり何かというと，やはり朝鮮語の特徴を逆に治安問題に利用したということだと思います。

話は余談になりますが，この朝鮮人識別法は，現在の在日朝鮮人が外国人登録証というのを所持されています。もうご存じの方，たくさんおると思いますが，これは日常持っていないと犯罪になります。

たとえば私がこの門を一步，出て，警察に誰何されます。私が名前を言って，外国人登録を持っていなければ，私はもうその場で自由がなくなります。理論的には銭湯に入るにももって入らねばなりません。

外国人登録法というのは，そういう意味では，大変ひどい法律ですが，それに指紋が押されています。何年か前までは，14歳になると指紋を押

したんです。現在は 16 歳にくりあがりました。なぜ 14 歳から 16 歳かという、そのへんのこと、私、わかりませんけれども、日本の少年法の規定が一体どう関係するかわかりませんが、とにかく 16 歳になると、朝鮮人は指紋を押さなければなりません。

おそらく日本の方々は、犯罪を犯さない限り、一生指紋なんか関係ないはずだと思うんですが。ところが朝鮮人は指紋を押さなければいけない。

これは、大正 2 年のこの朝鮮人識別法の思想と同じ発想があると思うんです。この発想がそのままあると思います。依然として治安問題、犯罪要因視しているのです。

当時の朝鮮人は日本に来たばかりですから発音に民族的特徴がある、だから発音で区別できる、あるいは挙動ですね、風俗、こういったものに特徴があったわけですが、やっぱり 30 年、50 年日本におりますと、まあ民族性がだんだん風化するというか、あるいは日本語が大変うまくなる、だからちょっとわからない。で、それを識別するための指紋ですね。私はそういう意味では一貫して現在もそれは治安対策だと思っております。日本の民主主義にとってリトマス試験紙という感じがします。そういう形で現在とつながっているわけです。

そして、そういう治安対策、そしてそれらは、私はやはり官憲だけではなかったという感じがするんですね。

当時の日本の一般市民はそういう官憲の、いわば指導、管理あるいは先導、宣伝によって、ずいぶん汚染されてたと思います。

不逞鮮人感というんでしょうか。朝鮮人というところわいとか、すぐ犯罪をやるとか、あるいは婦女子を誘拐するとか、こんなことを教えこまれていたという感じがしますが、これらは、やはりこわい鮮人意識として一般化していたのです。関東大震災の時に、町の自警団が、非常線をはって、通行人に 15 円 55 銭とってみろといった。15 円 55 銭というのはまさにがぎぐげごの発音識別のかっこうの材料なのです。こうして朝鮮人を識別した、そして積極果敢にそれをうち殺すという排外心を発揮した。

そういうことは市井の庶民だけではなくて、当時の社会主義者、社会主義者は、国際連帯だとか、階級平等だとかの思想をもった人たちの別称でもあります。私は戦前の日本の社会主義者はそういう意味においてあまり官憲と違わなかったという感じがいたします。

大変厳しい言い方かも知れませんが、朝鮮人というのは一級下の対象である、一級下の人間である、そういう意識が抜けなかったという感じがします。

大正時代の「前衛」だとか「赤旗」だとかいろんな資料、社会主義者の残してる文献がありますが、それらを見ますと、鮮人という言葉をよく使っています。「鮮人」。「鮮人の解放」とか、「鮮人との連帯」とか、こういう言葉ですね。ここには優越感があって、朝鮮人は一級下であると、まあこういう意識がございます。鮮人というのは、日本の差別語ですが、しどいのは「賤人」という漢字にあてはめてる人たちも出てきました。

二級の人間という意識の反映と思います。

私は最近読んだものの中ではね、昭和7年の麻生炭抗の争議日記があります。

この時の争議に朝鮮人、たくさん参加しているんですね。この炭抗には。ところが日本の炭抗労働争議を指導した革命の闘士、彼らがいろんなことを書いていますが、これ見ますと、「鮮語ビラ」とかね、「帰鮮」さすとかね、「鮮人5」、「鮮人闘士」、「鮮人抗夫」、「鮮人同胞」、「鮮人争議団」とか書いています。

ここには相手を対等の仲間に見るとか、尊敬するとか、相手の言葉を通して相手を知っていこうという思想なんか出てくるわけないんですね。

社会主義者ですらこうだ。一方官憲は、さっき言った様な警察的な、治安語、その範囲をでない。そういうことですから朝鮮語が相手を知るための手段になるわけではないのです。

唯一例外は、私は大正期、あるいは昭和になってもそうですが、朝鮮人を本当に朝鮮人と呼んだ、朝鮮の人という“の”を入れないで、唯一朝鮮人というフルネームで呼んだのは、柳宗悦だけだと思います。

それは朝鮮の文化、あるいは朝鮮人の伝統・歴史、こういったものに対して、本当に学ぶものがある。歴史、そういうものを尊敬す。敬愛する朝鮮と言うんでしょうか。こういったものを導き出した唯一の人だからできたと思います。私は。

吉野作造だとかね。あの頃、大正デモクラシーのいろんなえらい人が出てきます。彼らの言葉も「鮮人」です。これは「鮮人」です。

現在でいえば、バカでもチョンでもとか、チョンバックとかいう言葉が

これにあたると思いますが、これが戦前の朝鮮認識ですから、在日朝鮮人を通してそこから朝鮮語を学ぶ姿勢が出てくるはずがない。警察の特高内鮮係を中心とした朝鮮語だったと思います。

警察で使ってる朝鮮語学習の教科書にはその特色がよくでています。普通の外国語学習ですと、その国の童話だとか、何か民族の文化に関する文章が出てまいりますね。ところが、この警察庁で使われた朝鮮語の教科書は、まず尋問するやり方、出生地、本貫はどこか、日本が好きかどうか、いつ日本に来たか、つまりそういう尋問用語です。そこから始まっているんですね。治安用の実用語、そういう意味では、きわめて、露骨な形でのものだったのです。

そしてこの場合も、もう一つ特徴なのは、即戦力として、朝鮮総督府の朝鮮人警官が日本の警察、特高内鮮係に必ず配置されています。どこにもおりました。必ず朝鮮人のよおるところ、都道府県というか、そういう県単位の中心のところには、朝鮮総督府から朝鮮語の堪能な、朝鮮人警官ですね。これが必ず来ていました。これらがやはり、いわば中心になって、そのまわりに日本人警官で朝鮮語のできる者がおるという形だったようです。

大学で朝鮮語があったのは、おそらく、天理大学の朝鮮語科が唯一のものでした。日帝時代に残された朝鮮語はそれだけだと思います。大阪外語も東京外語もなくなります。それまであったのがなくなります。

天理の朝鮮語というのは、宗教を広める、天理教を広めるという手段で、残ったわけです。これは唯一残った例だと思います。

そういうことで、戦前の日本の朝鮮語教育が、明治時代のはじめには実用語、商売用の実用語、それから治安語、統治語、こういった特徴を持って、もっぱら官憲や商人に限定されていたわけですが、戦後も私はこの特徴はそのまま残ったと思います。

戦後一時期実用語、あるいは統治語というものは姿を消すわけですが、治安語は残ります。それからもう一つは軍事用語として、復活をするという問題が出てまいります。

軍事用語の復活は米軍が中心になります。

日本の警察が公式に、戦後朝鮮語の学習を再開したのは 47 年です。

戦後、在日朝鮮人の帰国、そして朝鮮での政情不安を反映して在日の家

族との再結合のため、玄海灘、一たん帰国した人が日本に逆流してきます。1945年、在日朝鮮人は250万を数えました。

解放後1、2年の間に170~180万が帰国し70万くらいに減ります。つまり180万の、大量の朝鮮人が帰国をしたわけです。

ところが、希望を持って帰ってみると、祖国は南北に分断されて、政情が不安である。なかには日本に家族を残している人も多いわけです。

ですから、当時、新聞を見るとよくわかりますが、あの玄海灘は、闇船、密航船、あの頃の言葉で言うとそう船が往来します。それは朝鮮人の側から見れば、家族の再結合を目指す。目的をもったんですが、日本の治安の側から見れば、密入国ということになります。

こういう問題が、非常に多くの事件を引き起こすわけですが、日本当局は、第一にその密出入国に対する対策、第二に戦後解放を獲得した在日朝鮮人の民族運動、特に左翼運動の傾向が強くなってくる。それに対する警戒をもちます。47年に施行された外国人登録はまさにその対策法です。解放民族に対する弾圧法規です。そしてその円滑な運用、そのための人材供給、朝鮮語教育はこういう面で復活をしてみています。それからもう一つはさきにのべた米軍の委託をうけた軍事用語ですね。朝鮮で、治安用語として朝鮮語を覚えた人たち、あるいは総督府の役人で朝鮮語を知った連中、これらが中心になります。そうすると米軍は朝鮮、南朝鮮支配、むしろ朝鮮戦争をもちっと展望においたものだと思いますが、そういう、いわば軍事的な意味での朝鮮語の学習がなされていきます。これは後に自衛隊にそのまま引き継がれるわけです。

私は勉強するために朝鮮総督府の残党がつくった団体に出入りしたことがあるんですが、そこで帰国者が米軍のために朝鮮の軍用地図、を一生懸命作っていました。よく覚えております。

そういうことで再編されていくわけです。

そしてこれには、さきほどもいいましたように、かつての朝鮮と関係した日本の官憲たちが動員されていくわけです。

坪井仙二という人がいますが、これは朝鮮の民族運動の本を書いた、人ですが、この人なんかは実に朝鮮語がうまかったです。

あるいは朝鮮の地名とか朝鮮の人名なんていう本を書いた人もございます。

これはあの外国人登録の時の、朝鮮の出身地なんかを知る場合に、日本の官憲が執務の、なにか参考書として必要なものなんですが、この本を編さんした加藤善吾というのがいます。

私、一度訪ねたことがございます。昔のことを聞きたくて行ったんですが、この人は、実に朝鮮語、我々聞いてもびっくりするようになめらかな朝鮮語をしゃべっていました。

あるいは米軍に朝鮮語を教えていた人では、多久安貞という人がおります。我々はこの人を卓安貞（タガンチョン）と言っていました。この人なんかもびっくりするほどの朝鮮語を使いました。

こうした人々が再編された戦後の日本の朝鮮語学を教える人だったと思います。

そして警視庁やあるいは防衛庁、あるいは米軍施設で学んだ人たちは、天理大学に留学していきます。天理大学に、国内留学をすることで、自分たちの朝鮮語学習を完成させていきます。

天理大学は戦後朝鮮語を維持し、それを母胎に朝鮮学会を運営し朝鮮語の発展に大きな貢献があったのですが、その朝鮮語教育は朝鮮理解のために利用されるよりは警察や役人の留学先としての意味のあった時代もあったようです。

さきにのべた梶井さんは次のような経験を文章にしております。梶井さんは、今、富山大学の教授で、朝鮮文学を専攻してらっしゃる方ですが、朝鮮高等学校が日本の都立に移管された時に、日本人教員としての経験をもつ方です。朝高で朝鮮語を習った人です。1950年から1952年ぐらいいにかけて、この都立に移管したものをまた私立にするとかしないとかがということで、民族教育弾圧と関連する形で警察とトラブルがあった時に、彼は次のような体験しています。

そのまま読んでみます。「王子署を中心とした私服が、登下校の生徒たちをつかまえては、ノートや教科書を見せさせ、学校の授業内容を根ほり葉ほり聞いたり、一部日本人教師の家を訪ねては朝鮮学校の情報を集めていた。ところで、ある日曜日、私のところにある人が訪ねてきた。腰を降ろすや否や、(ちょっと省略しますが、)突然彼の舌がなめらかに回転し始めた。それも実に流ちょうな朝鮮語でたてつづけに飛びこんでくるのだ。朝鮮人学校で朝鮮語ばかり聞かされて生活をしてきた私だったが、こんな

に鮮やかな朝鮮語を耳にした記憶がなかった。さっきは確かに日本名を名のったはずだが、とすっかり圧倒された私はただぼうぜんとこの刑事の口もとを見つめるばかりであった。急に日本語に切り換えると、まあ私の願いはわかっていただけだと思いが、と言うのである。その日本語には朝鮮語訛りがあった。要するに警察官に朝鮮語を教えてほしいというたのみであった。」

こういう一文を書いておられます。

これは私の体験とまさにだぶっているわけです。

そういうことで戦後やっぱり朝鮮語が復活をしたのは、治安あるいは軍事に限られていたと思うわけです。私らは、日本人で朝鮮語ができる人がいると、うす気味悪いと思いました。これは実感です。治安語という要素が非常に強かったからだったという感じがします。

そして戦後 50 年代までは天理大学が唯一の朝鮮語のあった大学だったと思います。宗教的信念というか、時流に抗して維持したのです。

つけ加えればもう一つ教育大学の言語学科に河野六郎さんが朝鮮語の講座をもっていました。ただ学生は圧倒的に少なかったです。常に 2 人か 3 人くらいだったと聞いています。

そしてそれがすこし変わってきたのは、大阪外語に朝鮮語が開設されたときからです。1963 年です。

どうしてそうなったのかといえば、日韓会談など政治的な機運があって、韓国への再進出の課題がおそらく当局側にあったんだらうと思います。

ですから国立大学に、とりわけ朝鮮と関係の深い大阪には、そろそろおかなければなるまいという判断があったんだと思います。引き金は日韓会談だったという感じがします。

60 年代のはじめに、どれくらい朝鮮語をおく大学があったかということ、塚本勲さんの、「日本における朝鮮語教育の現状と展望」という一文によると日本で朝鮮語講座のあるのは、天理、京都大学、東京教育大学、早稲田、早稲田は語研所属で、学生を教えてたわけじゃありません、大阪外大、この 5 校にすぎなかったのです。

そしてその後、10 年ほどはその数はあまり増えません。70 年の段階で、どれだけになったかということ、大阪外大、天理大が朝鮮語学科ですね。朝鮮語だけではなくて、朝鮮の文化とか歴史とか、こういったものと連動す

る、そういう学科制をとります。それ以外には東大、一橋大、筑波大、都立大、それから慶応、和光大、神奈川大学、国学院大学、殖植大学、亜細亜大学、九州大学などです。

高校では唯一湊川高校に朝鮮語が作られます。

そしてこの時も大阪外大と天理大を除けば、筑波大に外国人専任教員がいるだけで、あとはすべて非常勤です。

私、ちょっと関係する、ある大学では、理念としては、大変できた時からすばらしいのです。朝鮮語は、ドイツ語、英語、フランス語と同等です。そして入試科目に朝鮮語は入ります。これはおそらく日本の大学はじまって以来はじめてのことだと思います。入試科目に朝鮮語が入れられたというのは。

そして初級、中級が、週2コマずつありまして、画期的な位置づけをしたのですが、だけどころも、専任はいまだにおかれていません。そしてつい最近私が聞いた話ですが、専任がないから朝鮮語を廃止すべきだという意見が出たそうです。どこから出たかというところと外国語の先生から出たそうです。

あとでちょっと申しませんが、朝鮮語がいろんな大学で必要性を認められてきているんですが、理解者はどうも語学の先生じゃないんですね。反対者が語学の先生です。これは非常に特徴的です。とりわけ、英語だとかドイツ語の先生方が反対をする。これは法政でも明治でもそのように聞いています。

同じような例、いっぱい聞いております。どうもそういう点では、語学の先生方の理解がもう一つ足りないという感じがします。

NHKの朝鮮語の開設の時にも、そういう話を、聞いております。

NHKは10年前ぐらいから朝鮮語開設の問題が出まして、ようやく今年開講しましたが、この10年間ずっともんだしたのは、NHKは朝鮮語にするか韓国語にするかで、朝鮮人の統一がないから、意見の統一をしてこいとか、あなたがたが悪いんだとか、責任をこっちにかぶせていますけどね、実はそうじゃないんですね、聞いてみますと。これはアンニョンハシムニカなんて形で出発しましたけれど、実際は英語の方々の反対だった、英語をけずらなきゃだめなんですね。だから英語の方で、これはやっぱり困る、削れない、こういうことでね、2年ぐらい前に本当に絶望的に

なったんです。その時は推進派がとぼされたと聞いています。ほんとうの理由は決して朝鮮語だ韓国語だというんじゃないんだ、あれはNHKが朝鮮語でやると言えばやれるんだ、なんという名称でやろうとそんなことは関係ないんだ、ということを知っています。ところが、それが理由を言えないもんですから、韓国語だ朝鮮語だという変な問題にすりかえてしまったというのが実際のようなのです。

話が横道にそれましたが、こうした大学の朝鮮語教育、こういったありさまを批判的にさきどりしたのは各地の市民講座の動きだと思います。

とりわけ日韓会談以降、日本人が朝鮮問題を自分たちの民主主義の問題として主体的に考えはじめた。それまでの、日本の市民運動を見てみますとたとえば安保斗争も朝鮮問題はなかったし、その後の日韓会談や外国人学校法案反対運動でもどちらかという、日本人自体の必要にせまってやったのではなくて、民族団体が影について政党や、労組をうごかしその指令によって、ワァーッと騒いで終る、一過性です。日韓会談が終わっちゃると、パァーッとなくなってしまうというような根なしぐさのような運動だったという感じがするんです。

これが70年を前後して、たとえば金大中事件や金芝河の問題をはじめ、隣国でいろんな問題が起こってくる。あるいは共和国の主体思想とか後継者の問題だとか、差別に関連して在日朝鮮人問題とか、いろんなわからない問題が出てまいります。

そうすると単に政治的な意味で集会をし、サァーッと散ってしまうのではなくて、そういう問題のある朝鮮の社会や人間、こういったものを勉強してみようという動きが、日本の市民の中に出てまいります。

つまり朝鮮を知識として見つめ、そしてそれをとらえなおし、朝鮮との関わりを永続化しようという試みだったと思うんです。

これが70年に入ってから各地でいろんな形が出てまいります。

たとえば69年の学内民主化闘争の関連で神大の自主講座朝鮮論が出てまいりますね。これなんかはやはり朝鮮を考える会が中心になって、毎月雑誌をだしそれがいまでは100号ちかいものになっているわけです。神大の卒業生なんか中心になっているのですが、つまり知識としての朝鮮というものを求めていった市民運動の始まりだという感じがします。

あるいは71年1月の神戸のむくげの会も大変大きな記録を残してお

ります。

あるいは同じころ、神戸学生青年センターでの朝鮮語学習あるいは各地の朝鮮史、朝鮮文化、朝鮮文学の研究会は市民の勉強したいという意欲の反映です。大阪セミナーあるいは京都セミナー、広島セミナー、新日本文学会の朝鮮語入門講座、中野の朝鮮文学を読む会、広島の朝鮮人被爆者とならえ直しのなかからでてきた、広島の在日朝鮮人の歴史を考える会。大阪の女のサランバンの会とか、東京のソリの会、あるいは東亜日報弾圧に関連して、東亜日報を読む会、あるいは民族差別と関連した川崎の青丘社の動きだとか、数多く指摘できます。朝鮮人がたくさん住んでいるところでは、朝鮮人韓国人のサークルも出てまいります。

あるいはこの梶村先生との関係では金嬉老事件と、その救援運動の中で起こった現代語学塾、これは代々木でずっと続いておりますね。

こういったものが盛り上がってきたわけです。

で、その結節点として出てきたのが、久野収さんと金達寿さんの雑誌「三千里」での対談です。対談内容を読んでみますと、この市民運動の動きを久野さんが、「革命的变化だなあ、これは。こういうところから僕は、民衆の間の連帯というか、ナショナリズムを超える何かが出てくると思うんですよ。今日一つ提案をしたいことは、朝鮮人のみなさんと協力して、NHKに朝鮮語をおくような運動を起こすようにしましょうや。」金、「それはいいですね。大賛成です。」久野、「僕は朝起きる時と夜寝る時にラジオの講座を聞いているんです。フランス語とかスペイン語とかを聞いているんですが、スペイン語があって、朝鮮語がないというのはこれは全然いけませんよ。そこでなぜNHKに要求をしないかということなんです。」

この発言を契機にして、矢作勝美さんを事務局長とする、NHKに朝鮮語講座をおく運動がおこってまいります。署名運動として、最終的に38,748名の署名、要望書がNHKに手渡たされます。

この時、NHKは次のような回答をします。

「NHKは現在、国連用語を中心として、テレビ、ラジオ合わせて、週50時間あまり語学番組、英、露、仏、独、中、スペインを実施しているが、これ以上増やすのは大変困難な状況にある。ことに朝鮮語講座については、研究は開始しているが、今は実施できない状況にある。しかし絶えず努力しているので、今後とも理解ある支援をいただきたい。」

こういう返答が出てきています。

これが 10 年前です。

そしてさきほどいったようなもたつきがあって、ようやく今年になって開講になったわけです。

NHKは当初テキストを8万部用意したそうです。ところが、これは全部売り切れまして、増刷増刷を重ねて13万部に達したそうです。また増す刷りをしている、とこういっております。

英語について、高い売れ行きだそうです。

この傾向がどれだけ定着するか、もうすこし見なくてはならんけれども、やってよかった、というのが現在の判断のようです。

そして話は前後しますが、こういう動きになってきたのは、やはり、さきほど市民の運動が出てきて、久野さんがNHKに朝鮮語をやりたいというようなことを言ったということ、これは市民の側から言ったわけですが、一方、75年の時点で、三木内閣の永井文相が同じように世界の変化にあわせて、日本人が国際化するためには、英語は中学から勉強するのに、隣国の言葉である朝鮮語は、大阪外大と天理大だけしか教えていないといった矛盾を克服しなければはならない。

こういうことを言ったわけですね。

そして各私立大学で、もし朝鮮語をおくならば国が補助金を出すとという補助金制度が出てきた。

これに便乗して先見性のある大学が朝鮮語を教育や研究の対象にとらえ直し、実用語や、治安用語とはすこし離れた形で学べるようにした。时期的には市民の要求とかさなっています。

77年の調査によると学科として独立しているのは、天理大、大阪外大、東京外大、これしかございませんが、京都精華大、和光大、筑波大は英語と同等に扱われます。それから亜細亜大、桃山学院大等には第二外国語です。その後1981年の夏に朝鮮語をとり入れた大学は確かに増えてくるわけです。

ある人が大学における朝鮮語講座設置および増設の要望書を、日本の各大学に全部出しました。そのアンケートで回答をもらったんです。それを読みますと、以下5種類に要約されるようです。

次第に、上向きになってきたけれども、まだまだいろいろ問題があるよ

うです。

1. 朝鮮語講座設置には賛成であるが、本大学では中国語、フランス語、スペイン語さえ充実されていない状況である。ゆえに朝鮮語までは手が及ばない。

2. 朝鮮語も第二外国語とするには異議ないが、他大学の前例がない。前例ができれば前向きに検討してみたい。これは追従型ですね。

3. 本大学は私学である。授業料を学生に還元する義務がある。受講者が少ない朝鮮語は、この意味で不適當である。

4. 初級が設置されている本学では、中級設置の必要性を認めるが、それを設置するなら、同時に中級またはそれに相当するレベルで設置せねばならぬ科目が多数あり、これらの科目すべてを増設するためには、予算面の問題が生じ、朝鮮語だけを優先できない。

5. 本学の学生は外国語が苦手で、英独仏の単位取得にも四苦八苦している状況で、朝鮮語に関心を示さない。

まだまだ、朝鮮語の学問的位置づけから議論しなければならない段階です。朝鮮語を学んでも、朝鮮語の書物から読むべき学問があるかという偏見を持つ人たちが教授陣に多い。それがこんな回答になっていると思います。

84年現在40何校が朝鮮語をおいているといわれます。だけど、講座制になっている外大とか、あるいは天理とか、こういったところを除きますと、つまり手段としての語学をさらにその上の言語学とか、あるいは朝鮮史、朝鮮文学、朝鮮美術、こういった学問というものと連動する授業はどこにもないんです。

学生はアンニョンハシムニカ式の実用語としては習うけれども、それを学問として活かさない、他の関連講座との連絡をまったく断たれている。こういうことが逆にここで問題になるかと思うんです。

だからそういうものに、やっぱり目を向けていかないと、これはだめだという感じがします。

しかしながら私は、やはり市民運動やあるいはNHKをめぐる様々な行動、論争、投書、こういったもののいくつかを総括していえることは、朝鮮語が学びたい人が着実に増えているということ、日々増えているということ、そしてそれはいろんな人がおります。日韓ゆ着といった政治打破か

ら入る人もいるし、あるいは金芝河、金大中に代表される朝鮮の知性を追求したい人もいるし、あるいは様々な政治犯救援、こういったものとの関わりで、それを産んだ朝鮮や韓国の人間や社会を知りたいという人がいる。あるいは在日朝鮮人の差別の歴史や、人管、指紋押捺といった、日本の民主主義と関わりを持つことで朝鮮を知りたいという人がいる。まあ、関心のもちかたはちがっても着実にふえているのです。

また朝鮮史研究会の例で見てみましょう、現在朝鮮史研究会というのは、わりあい若い研究者たちを結集した研究会でございますが、ここまでは、昔は、たとえば山辺健太郎先生だとか、朝鮮史の大先達がおりましたが、昔の人たちは朝鮮語を知らなくても朝鮮史をやりました。できたのです。

ところが現在はもう朝鮮語を知らないで朝鮮史はできない。こういうところに、もうなっております。

ですから歴史だけではなくて、言語だとか、あるいは歌謡演劇などいろんな文化の側面から入る人もおります。

これは私は、学問と文化に対する認識の変化が、やはり着実にきているということの意味すると思います。

それからもう一つは、商売やあるいは観光。何十万人の日本人が朝鮮を韓国を体験していると思います。その中で異質文化に触れる。そういうことで関心を高めた人もいると思います。

そして、これらを総体として言えることは、やはりかつての不幸な時代、つまり朝鮮語が治安用語であったり、あるいは侵略用語であったりした、そういうものではない、つまり不幸な歴史のトンネルをくぐりぬけて、相互理解という教訓を今、克ち取ろうとしている、そういう段階に今来ているっていう感じがするんです。

ですから、これからやはり、そういう成果を学校教育の中で取り入れる。そういう試みですか。そういったものがなされれば、私は必ずや多くの還元するものがあるのではなかろうかと思います。

そしてやはり隣国に 6,000 万の、つまり日本のとなりに 6,000 万の民族が存在するということが、これはやはり日本にとって忘れてはならない問題だろうと思います。

たとえばイギリスにとってフランス、これは日本にとって朝鮮と私は同じ位置付けにあらうと思うんです。隣人を知るためには、やはり語学、朝

鮮語、これは不可欠の手段だろうと思います。

今までは不幸な歴史、こういったものがからんでまして、正しい認識が欠けていた。だからいっそう、その隣人から学ぶ姿勢を確立する必要がある。そしてまた、それは日本文化の足もとを見つめることだと思います。あらゆる意味において日本文化の足もと、基層文化というものを再確認する意味において、朝鮮語・朝鮮文化というのは非常に重要な学的刺激性を持っていると思います。

そういう意味においては、これからの朝鮮語教育というものが、日本の学校教育の中で非常に貴重な役割を課せられているのです。

そしてもっと別な言葉で言えば、日本の国際化というものを、本当の意味において成しとげるには、朝鮮語教育が等身大に日本に定着をするということであろうと思います。

私は逆に日本の国際認識がだめになったのは、朝鮮を基軸にしてだめになったと思っております。

それをとりもどすためには、やはり朝鮮をとりもどす、等身大にとりもどす。これがいわば、国際的な、日本人の国際人としての資格をとりもどす重要な条件である、そんなふうに思います。

酒ばかり飲んでまして、どうもアル中気味になってるのか知りませんが、よく忘れちゃうんです。

話したいことがもっとあったような気がするのですが、ちょっと忘れちゃったような気もします。

言いのがしたことは、もし質問などがございましたら、その中で思い出しながらお話をもう少ししたいと思います。

話がいろいろ前後しまして、あるいはおわかりにくいところもあったような気もしますが、このへんでいちおう終えたいと思います。

(完)